

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第20期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社アルファポリス
【英訳名】	AlphaPolis Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 雄介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー 8F
【電話番号】	03-6277-1602
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理本部本部長 大久保 明道
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー 8F
【電話番号】	03-6277-0123
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理本部本部長 大久保 明道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	3,345,752	3,185,536	4,213,546	4,977,585	5,631,353
経常利益 (千円)	904,376	175,242	757,197	1,357,170	1,461,387
当期純利益 (千円)	572,404	101,098	513,158	842,346	880,089
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 (千円)	-	-	1,497	8,395	12,919
資本金 (千円)	863,824	863,824	863,824	863,824	863,824
発行済株式総数 (株)	4,843,700	4,843,700	4,843,700	9,687,400	9,687,400
純資産額 (千円)	3,812,368	3,913,467	4,426,488	5,268,834	6,148,830
総資産額 (千円)	5,275,301	4,959,803	5,640,118	6,878,137	7,614,935
1株当たり純資産額 (円)	393.54	403.97	456.94	543.89	634.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.09	10.44	52.97	86.95	90.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.3	78.9	78.5	76.6	80.7
自己資本利益率 (%)	15.0	2.6	12.3	17.4	15.4
株価収益率 (倍)	30.51	66.40	27.61	23.99	22.85
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	379,747	26,202	731,293	1,052,884	437,667
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	251,628	87,404	12,567	1,664	116,394
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,038	33,228	43,822	9,462	11,238
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,572,464	2,478,034	3,152,938	4,213,620	4,546,132
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	54 (11)	52 (11)	55 (12)	63 (13)	79 (11)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX) (%)	182.1 (87.3)	70.0 (98.0)	147.7 (111.2)	210.7 (103.1)	209.7 (90.9)
最高株価 (円)	4,000	3,665	3,050	2,743 (5,910)	3,175
最低株価 (円)	1,843	941	1,068	1,643 (2,235)	1,754

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第16期及び第17期の持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
7. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第19期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社（株式会社アルファポリス）は2000年8月に設立され、「インターネット上で人気のある小説・漫画等のコンテンツ（注）を書籍化する」という既存出版社とは異なる、新しいビジネスモデルを創造して事業を営んでまいりました。その後、当社のITを活用したユニークなビジネスモデルが評価され「第7回ニッポン新事業創出大賞」のアントレプレナー部門におきまして最優秀賞を受賞いたしました。また、2015年5月には、経済産業省及び東京証券取引所が創出した「攻めのIT経営銘柄」にも選定されました。

設立以降の当社に係る経緯は以下のとおりであります。

2000年8月	渋谷区恵比寿において資本金1,000万円で株式会社アルファポリスを設立
2000年9月	書籍出版化支援サービス「ドリームブッククラブ」の開始
2003年2月	事務所を品川区上大崎に移転
2004年3月	渋谷区恵比寿に株式会社レーヴック（100%子会社）を設立
2004年4月	事務所を渋谷区桜丘町に移転
2007年10月	当社名を冠した「アルファポリス文庫」を創刊
2008年1月	読者からの投票結果に加え、作家からの出版申請をもとにした出版制度を開始
2008年2月	第1回「Webコンテンツ大賞」を開催
2008年7月	設立からの新刊書籍発行点数累計が100点を突破
2008年12月	事務所を渋谷区恵比寿南に移転
2009年9月	大人の女性のための恋愛小説レーベル「エタニティボックス」を創刊
2010年7月	書籍出版化支援サービス「ドリームブッククラブ」の募集終了
2010年8月	事務所を目黒区目黒に移転
2010年11月	新感覚ファンタジー小説レーベル「レジーナボックス」を創刊
2011年11月	設立からの新刊書籍発行点数累計が300点を突破
2012年4月	事務所を渋谷区恵比寿に移転
2012年10月	「第7回ニッポン新事業創出大賞」アントレプレナー部門にて最優秀賞を受賞
2013年1月	株式会社レーヴックを吸収合併
2013年1月	設立からの新刊書籍発行点数累計が500点を突破
2014年2月	甘く危険なラブロマンスレーベル「ノーチェボックス」を創刊
2014年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年11月	設立からの新刊書籍発行点数累計が1,000点を突破
2015年1月	投稿作品の人気度に応じ、作家に報酬を支払うサービス「投稿インセンティブ」を開始
2015年5月	自社開発によるゲーム事業を開始
2015年5月	経済産業省及び東京証券取引所が創出した「攻めのIT経営銘柄」に選定
2016年2月	設立からの新刊書籍発行点数累計が1,500点を突破
2016年4月	当社Webサイトにて課金サービスを開始
2017年2月	当社コンテンツ閲覧アプリ内において、これまで書籍化に伴い非公開処理又はダイジェスト化していた作品を一定期間に限り閲覧することが出来る「レンタル」サービスを開始
2017年4月	設立からの新刊書籍発行点数累計が2,000点を突破
2017年10月	東宝株式会社と業務提携
2017年12月	絵本投稿サイト「絵本ひろば」をリリース
2018年1月	ゲーム事業を関連会社である株式会社アルファゲームスに譲渡
2019年5月	設立からの新刊書籍発行点数累計が3,000点を突破
2019年8月	絵本投稿サイト「絵本ひろば」のスマートフォン向けアプリをリリース

（注）コンテンツ：インターネットやデジタル放送などの電子媒体を通じてやり取りされる、小説・漫画・映画・音楽・ゲームなどの情報。

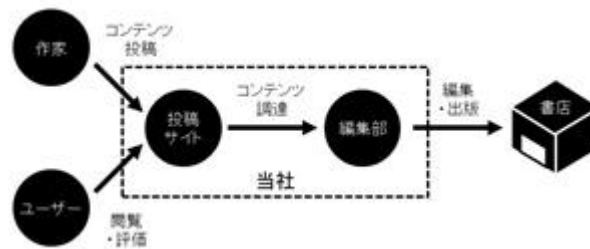
3【事業の内容】

当社は創業以来「これまでのやり方や常識に全くとらわれず」、「良いもの面白いもの望まれるものを徹底的に追求していく」というミッションの下、インターネット時代の新エンターテインメントを創造することを目的とし、インターネット上で話題となっている小説・漫画等のコンテンツを書籍化する事業を営んでおります。

また、当社が出版事業を通して蓄積した自社IP（小説、漫画、キャラクターなど）を活かして、当社の関連会社である株式会社アルファゲームスでは、オリジナルゲームの開発・運営事業を営んでおります。

1. ビジネスモデル

当社は、Webサイト及びアプリ上において当社が運営する小説・漫画等の投稿サイトに投稿されたコンテンツの内から、サイト内でのユーザー評価を参考に、書籍として出版すべきコンテンツを調達しております。調達後は、編集部において、コンテンツの品質・商品力を向上させた後、書籍として出版することで収益をあげております。そのビジネスモデルのイメージは次のとおりです。



当社のビジネスモデルは既存の出版社と、書籍となるコンテンツの調達元、及び、書籍化すべきコンテンツの選定方法が異なっていることが特徴です。

書籍となるコンテンツの調達元

インターネット環境が整備されることで、個人が作成したコンテンツをインターネット上に公開することが容易となり、インターネット上には多くのコンテンツが現れてきております。当社は、そのインターネット上からコンテンツを調達することにより安定的に多数の書籍化が可能となっております。

書籍化すべきコンテンツの選定方法

当社はインターネット上での多数のユーザー評価を参考に、一定以上の読者ニーズを見極めた上で、当社編集部内で当社刊行書籍のジャンルとの親和性や書籍市場の動向等もあわせ総合的に判断し、書籍化すべきコンテンツの選定を行っております。そのため、書籍刊行に要した費用を回収するだけの売上高が確保できないリスクの低減が可能となっており、また、そのような不用意な書籍化を回避することにより、限りある経営資産の有効活用が図れております。

一方で、当社のビジネスモデルは、インターネット上にて良質なコンテンツが数多く収集でき、かつ、多くのユーザーにより多角的に評価されることで出版時の成功率が事前に高められることを前提に成り立っておりますので、継続的な新規コンテンツ及びユーザーの確保が必要不可欠となっております。

そのため、当社投稿サイトでは、作家及びユーザーの双方にとって魅力的なサービスである「Webコンテンツ大賞（毎月、最も読者に人気のあるコンテンツ及び当社編集部内で最も評価の高いコンテンツを選出し、賞金の贈呈に加えて受賞作として書籍化を検討。加えて、投票したユーザーに対しても抽選で賞金を贈呈。）」の実施や、書籍化を目指す作家の積極的なチャレンジを促す「出版申請制度（当社投稿サイト内で、一定以上の人気を博しているコンテンツの場合、その作家は当社に対して書籍化の検討を依頼することができる制度。）」及び「投稿インセンティブ（投稿作品の人気度に応じ、その作家に対して報酬（Amazonギフト券など）をお支払いする制度。）」の実施等、作家にとって魅力的なサービスやイベントを開催することにより、コンテンツの拡充に努めております。

また、2017年2月からは、当社投稿サイト内において、これまで書籍化に伴い非公開処理又はダイジェスト化していたコンテンツを一定期間に限り閲覧することが出来る「レンタル」サービスを開始いたしました。本サービスの導入により、当社投稿サイトは、コンテンツの調達機能だけでなく、販売サイトとしての機能が加わることで、調達から販売までの垂直の幹を太くすることも目指しております。

2. 取扱書籍

当社が取り扱っている書籍は(1)ライトノベル(表紙や挿絵にアニメ調のイラストが用いられており、また一般の小説より軽妙な文体でストーリーが描かれている小説)、(2)漫画、(3)文庫、(4)その他、の4つのジャンルに分けられます。

(1) ライトノベル

ライトノベルは、売上高の約37%を占める重要なジャンルとなります。なお、当社ライトノベルは文庫本サイズではなく、単行本サイズ(文庫本より大きく、高価格)であることが特徴となっております。

同ジャンルは更にターゲット読者ごとに3つに分けることができます。

20代後半から30代の男性向けのライトノベル

10代向けの文庫ライトノベルを卒業したと言われる、20代後半から30代の男性をターゲットとした単行本書籍を刊行しております。

代表作としては、シリーズ発行部数累計(注)546万部を超え、2015年7月にはTVアニメ化された『ゲート』や、シリーズ発行部数累計130万部を超える『レイン』が挙げられます。これら2作品以外にも、シリーズ発行部数累計100万部を超えるヒット書籍を複数刊行しております。(『THE NEW GATE』同累計117万部、『月が導く異世界道中』同累計117万部、『とあるおっさんのVRMMO活動記』同累計109万部、等)

2009年9月に創刊した30代から40代の女性向け恋愛小説(エタニティブックス)

従来の恋愛小説書籍の市場は、10代から20代をターゲットとした恋愛小説や海外ロマンスが主流であり、30代から40代の女性向け、かつ、日本人が主人公の恋愛小説はあまり取り扱われていなかったと認識しております。一方、インターネット上では、そうした作品が多く生み出されておりましたので、当社のビジネスモデルにより、これらの作品の書籍化を行っております。

代表作としては、シリーズ発行部数累計27万部を誇る『ナチュラルキス』や、同累計24万部の『君が好きだから』が挙げられます。

なお、本レーベルは電子書籍との親和性が高く、電子書籍売上を牽引する重要なレーベルに成長しております。

2010年11月に創刊した20代から30代の女性向け新感覚ファンタジー小説(レジーナブックス)

従来のファンタジー小説書籍の市場は、児童書から派生した作風のものが主流であり、ゲーム世代である20代から30代の女性をターゲットとしたファンタジー小説は少数であったと認識しております。そのため、当社では主人公が女性であり、ゲームで描かれるファンタジー世界を舞台とした20代から30代の女性向けファンタジー小説を刊行しております。

代表作としては、シリーズ発行部数累計103万部を達成した『異世界でカフェを開店しました。』、及び同累計86万部の『異世界で『黒の癒し手』って呼ばれています』並びに同累計50万部の『詐欺士』が挙げられます。

(2) 漫画

2012年から本格的に取り扱いを開始している比較的新しいジャンルとなります。

漫画では、当社のライトノベルで人気を博した作品(『ゲート』、『THE NEW GATE』、『月が導く異世界道中』等)の漫画化(二次出版)を行っております。二次出版に至るまでには、原作であるライトノベルの人気を確認するだけでなく、漫画化された作品を当社Webサイト上で公開し、一定以上の人気があることを確認するプロセスを踏んでおりますので、出版時の成功率が事前に高められていることが特長といえます。また、漫画として二次出版することにより、原作であるライトノベルの売上高の増加が期待できることも特長といえます。

その一方で、漫画を更に成長させるためには「オリジナル漫画」の育成が必要であるとの考えから、当社ビジネスモデルを漫画にも適用することで、Web発となる次世代作家の発掘・育成にも積極的に取り組んでおります。

上述の対応に加え、漫画と親和性の高い電子書籍の販売強化により、当事業年度においては、当社売上高の約57%を占めるジャンルに成長しております。

(3) 文庫

主に、ライトノベルやその他のジャンルから刊行された単行本の廉価版として、文庫本化を行っております。

文庫本化することで、単行本の価格帯では躊躇していた読者層に対しても販売機会を逃さず、収益の最大化に努めております。また文庫本化は単行本刊行から一定期間を経過した後に行っておりますので、シリーズ系の場合、文庫本化を待ちきれず単行本を購入される読者も多数存在し、客単価の向上にも繋がっております。

(4) その他

その他には、ライトノベルに属さない一般文芸書、ビジネス書、絵本等が含まれます。

一般文芸書の代表作としては、2014年5月に刊行した『居酒屋ぼったくり』（2018年4月にTVドラマ化。シリーズ発行部数累計110万部。）、絵本の代表作としては、「絵本・児童書大賞」に応募された文字のみのストーリーであったものに、人気イラストレーターの絵を付けることで誕生した『わたしのげぼく』（同4.8万部）が挙げられます。

（注）シリーズ発行部数累計：同作品の続編に加え同作品の漫画及び文庫を含み、部数は電子書籍販売数を含む。

3. 主なヒット作品と他メディア展開作品

当社の作品のうち、シリーズ発行部数累計100万部を突破した作品又は他のメディアに展開した作品は以下のとおりです。なお、当社は作品の二次的利用に関する権利を有しており、他メディア展開の際にはそのメディア媒体と交渉する窓口となっております。

作品名	作家	ジャンル	実績
Separation	市川拓司	一般文芸書	日本テレビ系列にて連続テレビドラマ化（2003年7月） 発行部数累計16万部 世界7カ国で翻訳出版
レイン	吉野 匠	男性向けライトノベル	株式会社マッグガーデンより漫画化 シリーズ発行部数累計130万部
虹色ほたる	川口雅幸	一般文芸書 ・漫画（児童書）	東映アニメーションにより映画化（2012年5月） シリーズ発行部数累計40万部
THE QUIZ	梶本孝思	男性向けライトノベル・漫画	日本テレビにてドラマ化（2012年9月） シリーズ発行部数累計7万部
ゲート	柳内たくみ	男性向けライトノベル・漫画	TVアニメ化（2015年7月） シリーズ発行部数累計546万部
Re:Monster	金斬兎狐	男性向けライトノベル・漫画	スマホゲーム化（2016年2月） シリーズ発行部数累計98万部
とあるおっさんのVRMMO活動記	椎名ほわほわ	男性向けライトノベル・漫画	PCブラウザゲーム化（2016年4月） シリーズ発行部数累計109万部
THE NEW GATE	風波しのぎ	男性向けライトノベル・漫画	スマホゲーム化（2016年10月） シリーズ発行部数累計117万部
異世界でカフェを開店しました。	甘沢林檎	レジーナブックス ・漫画	スマホゲーム化（2017年4月） シリーズ発行部数累計103万部
月が導く異世界道中	あずみ圭	男性向けライトノベル・漫画	PCブラウザゲーム化（2017年4月） シリーズ発行部数累計117万部
居酒屋ぼったくり	秋川滝美	一般文芸書 ・漫画	BS12にてドラマ化（2018年4月） シリーズ発行部数累計110万部

4. 当社投稿サイトの総コンテンツ数

当社ビジネスモデルの基幹となる当社投稿サイトの総コンテンツ数は、タグ機能の追加や、新たなジャンル「ライト文芸」等の追加に代表される様々な施策を展開することで順調に推移しております。

当事業年度末時点において、当社Webサイト内のコンテンツ数累計は97,834点となっております。

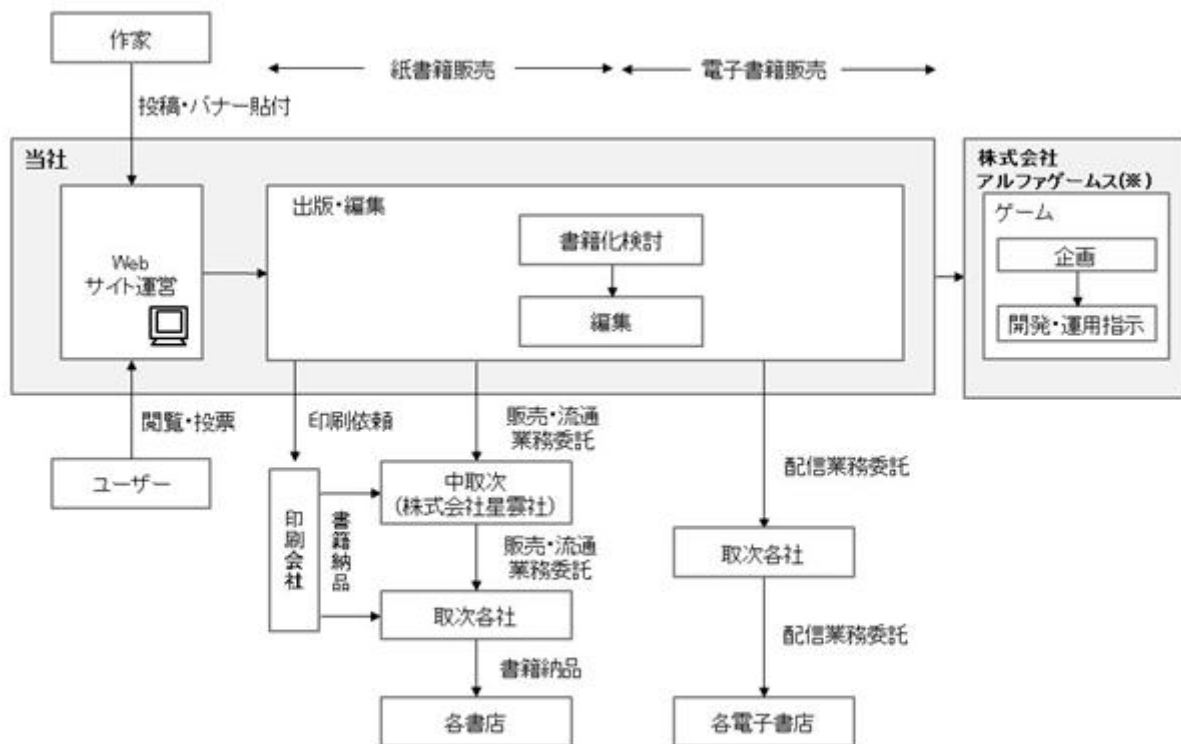
5. 紙書籍の販売物流業務

当社は、将来的にはコンテンツを活かした多角展開を見据えておりますので、限られた経営資源は編集等に注力すべきだとの考えから、紙書籍に関する書店と出版社をつなぐ流通業者（以下、「取次」という。）との取引業務は、仲介業者（以下、「中取次」という。）を介して行っております。

なお、各書店への販促活動、市場動向の調査を主な目的とした書店営業は、基本的には当社で実施しております。（首都圏以外の地方営業は効率性の観点から外部業者に委託しております。）

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



※ 当社の関連会社となります。

4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社 アルファゲームス	東京都渋谷区	60,000	ゲーム事業	34	役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
79 (11)	34.2	3.6	5,569

事業部門の名称	従業員数(人)
編集部	48 (7)
Web企画開発部	23 (1)
全社(共通)	8 (3)
合計	79 (11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)を含めずに算定し、表示単位未満を四捨五入し表示しています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

「これまでのやり方や常識に全くとらわれず」「良いもの面白いもの望まれるものを徹底的に追求していく」というミッションの下、インターネットを軸に新しいエンターテインメントを生み出し、提供する、最強のエンターテインメント企業を目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社オリジナルのビジネスモデルを活かして、より一層、出版事業の拡大を図ると共に、出版事業を通して蓄積した自社IP（小説・漫画・キャラクターなど）を活用して、関連会社である株式会社アルファゲームスを中心としたゲーム事業への展開に加え、キャラクター事業や映像事業などの分野にも積極的に展開することを目指しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、より高い成長性を確保する観点から「売上高」の伸び率において、市場全体の伸び率を上回ることを重視しております。加えて、企業価値の拡大を図るという観点にも立ち、「営業利益」及び「当期純利益」も重要な経営指標としております。

(4) 経営環境

当社が属する出版業界におきましては、紙の出版物の市場は引き続き厳しい傾向にあるものの、一方で電子出版の市場は順調な成長を続けております。出版科学研究所によると、2019年（1月から12月まで）の紙と電子出版を合算した推定販売金額は、前年比0.2%増となる1兆5,432億円となり、その内訳は、紙の出版物については同4.3%減となる1兆2,360億円、電子出版については同23.9%増の3,072億円となっております。

新型コロナウイルス感染症に関する今後の当社の見通しにつきましては、紙の書籍は緊急事態宣言下の書店の休業等に伴い一時的に需要が減少することを想定しており、それにあわせて当社の2020年4月中旬から5月末までの紙書籍の刊行は全て6月以降の刊行に延期しております。このような影響があるものの、書店に関しては今後休業要請の対象施設に指定される可能性は低いと見込まれ、また緊急事態宣言下において開店していた書店の販売が好調であったことから、2021年3月期第2四半期以降に新型コロナウイルス感染症の第2波がきたとしても、紙書籍の需要に対する影響は軽微なものにとどまると見込んでおります。一方で電子書籍につきましては、取引の形態上、需要の減少は見られず引き続き順調な成長を見込んでおります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、更なる成長に向け、激しく変容する出版市場を好機と捉え、素早く対応することで出版事業の増強をはかるとともに、将来的には出版事業にとどまらずエンターテインメント企業として出版事業で蓄積したIPを活かした他事業展開を目指しております。その目的に際して、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は次のとおりです。

優秀な人材の確保・育成

当社の編集担当者は書籍ごとに配置され、その担当者の受け持つ領域は、企画、編集、販促ツール制作、広告出稿等、書籍の制作から売上に結びつくまでに必要な全ての業務となります。そのため、担当者ごとの成果がわかりやすく、モチベーションが維持しやすい仕組みとなっておりますが、同時に幅広い知識とスキルが求められます。

その一方で、昨今の読者ニーズは非常に移り変わりが激しく、出版するタイミングが極めて重要となってきております。更に、今後は取扱ジャンルの拡大を目指しているため、編集担当者を増強し、ヒットが見込まれる作品はタイミングを逃すことなく確実に刊行していくことが必要となります。

加えて、取扱ジャンルを拡大するためには、スマートフォンアプリを含めた当社Webサイトのサービスを充実させ、調達可能なコンテンツの種類が拡大していることが前提となりますので、Webサイトサービスの速やかな対応を行うためにも、エンジニアをはじめとするWeb開発人員の増強も必要となってきます。

当社といたしましては、即戦力となる中途人材の確保を促進することに加え、積極的な新卒採用活動を行うことにより、将来の飛躍的な成長を担う人材を確保することに努めております。また同時に、社内教育の充実及び当社並びに当社サービスの知名度を向上させるための施策を継続的に実施することにより、志望者を引き付ける企業作りも行っております。

作家・ユーザー数の拡大

当社のビジネスモデルは、インターネット上にて良質なコンテンツが数多く収集でき、かつ、多くのユーザーにより多角的に評価されることで出版時の成功率が事前に高められることを前提に成り立っておりますので、継続的な新規コンテンツ及びユーザーの確保が必要不可欠となっております。

そのためには、作家・ユーザーの方の満足度向上が重要であると認識しておりますので、当社といたしましては、投稿作品の閲覧数等に応じてギフト券や現金を得られる「投稿インセンティブ」の実施や出版物に対するプロモーション等を積極的に実施することに加えて、作家・ユーザーの方からの当社Webサイトに対するリクエストにも適宜対応することで、その実現を目指しております。

取扱書籍のジャンル拡大

当社の売上高の約37%はライトノベルが占めており、また売上高の約57%を占める漫画につきましても原作がライトノベルであるコミカライズ作品が多く、ライトノベルへの依存度は高いものとなっております。そのため、更なる業績拡大及びポートフォリオ最適化の観点から、特定のジャンルに依存しないよう、取扱書籍のジャンル拡大を課題の一つに位置付けております。

当社といたしましては「キャラ文芸大賞」、「歴史・時代小説大賞」、「絵本・児童書大賞」等幅広いジャンルでのWebコンテンツ大賞を開催、強化することを通じて、新たなジャンルの開拓にも積極的に取り組んでおります。

電子書籍市場への対応

当社の属する出版業界におきましては、紙書籍市場が縮小する反面、電子書籍市場は堅調に拡大しており、当社におきましても電子書籍販売を本格的に開始した2015年度以降、電子書籍売上は順調に増加し続けております。

その一方で、電子書籍の市場環境は紙書籍に比して変化が激しいことから、従来の紙書籍コンテンツとは異なる、環境変化に応じた柔軟な対応を取ることが電子書籍売上の維持・拡大には必要となります。

当社といたしましては、組織体制の整備及び社員への意識改革を適宜実施し、そのような市場環境の変化に迅速に対応できる体制構築を行っております。

新たな販路の確保・拡大

現在、当社を取り巻く出版業界は厳しさを増し、とりわけ書店数の減少が顕著であります。このような環境の中、当社の書籍コンテンツの販売チャネルを確保・拡大すること、並びにそうしたチャネルの収益力の高さを追い求めることが必要となっております。当社では2017年2月より開始した課金サービス「レンタル」をはじめ、当社のスマートフォンアプリ及びWebサイトで書籍コンテンツを販売していく仕組みを強化し、投稿サイトという源泉から販売サイトという出口までの垂直の幹を太くしていくことを目指しております。

自社IPを活かした事業拡大

当社の主力である書籍の市場規模は年々縮小傾向にあるため、当社といたしましては、出版事業のみに留まらず、出版事業により蓄積された自社IPを活用した事業の多角展開を目指しております。具体的には、当社が34%を出資する関連会社である株式会社アルファゲームスが展開するゲーム事業の他に、映像等の出版事業以外のメディア展開、グッズ販売、スマートフォン向けの新たなアプリサービス等への展開を目指しております。

内部管理体制の強化

当社は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに対応し、持続的に成長を維持していくためには、内部管理体制の強化を通じた業務の標準化と効率化が重要であると考えております。そのため、当社といたしましては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に努めてまいります。これにより、組織的な統制・管理活動を通じてリスク管理の徹底とともに、業務の標準化と効率化を目指しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 市場環境について

他社との競合について

インターネット上の小説や漫画等のコンテンツを書籍化するビジネスモデルにより、各社から大型のヒット作が相次ぎ出版され、一部のメディアでもそのビジネスモデルが取り上げられていることから、今後はより一層、当社と類似したビジネスモデルにて多くの新規参入等があると考えられます。

当社といたしましては、当社ならびに当社サービスの知名度向上、及び作家・ユーザーの満足度向上のための施策を継続的に実施することで、競合他社に対する優位性を確保することに努めてまいりますが、見込みどおりの効果が得られない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

原材料市況について

出版物の印刷・製本業務は複数の取引先に分散して委託することで安定的な供給量とコストのコントロールを行っております。しかし、原材料となる紙のコストが急激な原油高等により高騰した場合、印刷・製本の委託費は増加すると考えられます。その場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

出版市場について

当社は、デジタルネットワークの発展に伴う情報メディアの多様化等による書籍の市場規模の縮小、顧客ニーズの細分化に対応するため、魅力ある書籍の拡充・強化を進めております。しかし、顧客ニーズに合致する書籍の拡充・強化が想定どおりに進まない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 業界慣行及び法的規制について

再販売価格維持制度について

当社が販売している書籍等の著作物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下、「独占禁止法」という。）第23条の規定により、再販売価格維持契約制度（以下、「再販制度」という。）が認められております。

再販制度とは、一般的にはメーカーが自社の製品を販売する際に、「卸売業者がその商品を小売業者に販売する価格」、「小売業者が消費者に販売する価格」を指定し、その価格（以下、「再販売価格」という。）を卸売業者、小売業者にそれぞれ遵守させる制度であります。独占禁止法は、再販制度を不公正な取引方法の1つであるとして原則禁止しておりますが、著作物については再販制度が認められております。

公正取引委員会は2001年3月23日付「著作物再販制度の取扱いについて」において、「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべき」としながらも、「同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない」と指摘しており、当面、当該再販制度が維持されることとなっております。しかし、当該制度が廃止された場合、販売価格の値引きなどの価格競争に陥る可能性があるため、業界全体への影響も含め、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

委託販売制度について

法的規制等には該当いたしません。再販制度と並んで出版業界における特殊な慣行として委託販売制度があります。委託販売制度とは、当社が取次及び書店に配本した出版物について、配本後も返品を受け入れることを条件とする販売制度であります。

当社ではそのような返品による損失に備えるため、当期及び過去の売上高を基礎として、過去の返品実績を勘案した所要額を返品調整引当金に計上しておりますが、今後の返品実績の動向によっては、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

著作権、商標権、知的財産権等について

当社は、著作権、商標権、知的財産権等の法令等の下、事業活動を行っており、現段階において事業及び業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかし、当社と作家との間において著作権に関するトラブルが生じた場合、又は当社と他社間において著作権又は商標権等に関するトラブルが発生した場合においては、訴訟等が発生する可能性があります。当社では、知的財産権に関する専門の弁護士と顧問契約を締結し、常にトラブルが無いよう努めておりますが、万一訴訟等が発生し、当社の信頼を大きく毀損する事態に至った場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、著作権、商標権、知的財産権等の法令等に重大な変更や当社事業に係る重大な法令等の新設がある場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

個人情報等について

当社では、多数の作家及びユーザーの個人情報をお預かりしております。個人情報保護につきましては全社的な対策を継続的に実施しておりますが、万一個人情報の漏洩等が発生した場合には、当社の信頼を大きく毀損することとなり、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

2. 事業に関するリスク

(1) 取引依存の高い主要な取引先について

当社は、将来的には出版事業を通して蓄積した自社IPを活かした多角展開を見据えておりますので、限られた経営資源は編集等に注力すべきだと考えております。そのため、紙の書籍に関する取次（出版社と書店の間をつなぐ流通業者）との取引業務（書籍の販売・流通業務）は全て中取次（出版社と取次の間をつなぐ流通業者）である株式会社星雲社を介して行っており、当事業年度の売上高の38%が同社に対するものとなっております。

また、電子書籍の販売に関しては、主に電子書籍取次の大手である株式会社メディアドゥを介して行っており、当事業年度の売上高の53%が同社に対するものとなっております。

両社とはそれぞれ良好な関係を構築、維持しておりますが、何らかの理由により取引が継続できなくなった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 新規事業への取組について

当社は、出版事業のみに留まらず、出版事業により蓄積された自社IPを活用して、関連会社である株式会社アルファゲームスによるゲーム事業展開を筆頭に、映像等の出版事業以外のメディア展開、グッズ販売、スマートフォン向けアプリサービス（情報提供サービス等）の開始等、多角的に事業展開することを目指す方針であります。

これらの新規事業への取組に際して、新たな人材の確保、システム投資及び広告宣伝等のため追加的な支出が発生する場合、また当社がこれまで想定していない新たなリスクが発生する場合、あるいは事業展開が想定どおりに進捗しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) 書籍の刊行時期について

書籍の刊行に関しては綿密な刊行計画を設定しておりますが、作家の執筆過程、及び編集者の編集過程等における予測不能の事態の影響から、当初の刊行計画から変更が生じることがあります。その結果、当社書籍の販売時期が延期等となった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) サイトの健全性の維持について

書籍化の源泉となるコンテンツが投稿される当社Webサイトは、不特定多数のユーザーがコンテンツを投稿することができ、また独自にコミュニケーション等を図っているため、こうした場においては、公序良俗に反する行為や、他人を不快にさせる行為等が生じる危険性が存在しております。そのため、当社は、Webサイト内における禁止事項を明記すると共に、当社においても不適切なコンテンツや書き込み等がないかの確認を行っております。

しかし、急速な利用者の増加等により、Webサイト内における全ての不適切な行為を取り締まることができない場合には、Webサイトの安全性及び健全性が確保できず、当社のブランドや信頼が毀損する可能性があります。その場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) システムの安定的な稼働について

当社Webサイト及びアプリはウェブ上で運営されており、快適な状態でユーザーにサービスを提供するためにはシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決する必要があると認識しております。そのため、新システムまたは機能導入時における十分な検証、及びシステム運用後においてはシステムを安定的に稼働させるための人員確保等に努めております。

しかし、当社が提供する各サービスへの急激なアクセス数の増加や災害等に起因したサーバーの停止に伴うシステムダウンが生じた場合、またはコンピュータ・ウイルスやクラッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

3. 事業体制に関するリスク

(1) 人材採用と育成について

当社の事業運営に当たっては、人材の確保・育成が重要課題であると認識しております。そのため、当社は採用活動に注力し、人材の確保に努めるとともに、社内教育・研修制度の充実を図ることで、実務スキルに加えて、当社の経営理念や行動規範を理解した責任のある社員の育成を行っていく方針であります。

しかし、人材を適時確保できない場合や人材が大量に社外へ流出してしまった場合、あるいは人材の育成が当社の計画どおりに進捗しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 代表取締役社長への依存及び当社の事業推進体制について

当社の代表取締役社長である梶本雄介は、当社の創業者であり、設立時より最高経営責任者であります。同氏は、企業経営に関する豊富な経験と知識を有しており、現在においても経営方針や事業戦略等の立案及び決定を始め、取引先やその他各分野に渡る人脈等、当社の事業推進の中心的役割を担っており、当社における同氏への依存度は高いものとなっております。

そのため当社では、同氏に過度に依存しないよう、経営幹部、ならびに業務推進役の拡充、育成、及び権限委譲による分業体制の構築等を進めておりますが、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社の経営者として業務遂行が継続出来なくなった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) 小規模組織における管理体制について

当社は、小規模な組織であり、現在の内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では今後、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充を図る予定です。しかし、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充が順調に進まなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

4. その他

(1) 配当政策について

当社では、当面は株主への長期的な利益還元を実現するために、環境変化に対応した事業展開を行うとともに、内部留保資金の充実を図る方針です。将来は、株主への利益還元と財務体質ならびに内部留保の充実のバランスを考慮しながら、配当を検討する所存ですが、現時点では配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。また、当該感染症が内外経済をさらに下振れさせる懸念もあり、景気は依然として先行き不透明な状況で推移しております。

当社が属する出版業界におきましては、紙の出版物の市場は引き続き厳しい傾向にあるものの、一方で電子出版の市場は順調な成長を続けております。出版科学研究所によると、2019年（1月から12月まで）の紙と電子出版を合算した推定販売金額は、前年比0.2%増となる1兆5,432億円となり、その内訳は、紙の出版物については同4.3%減となる1兆2,360億円、電子出版については同23.9%増の3,072億円となっております。

こうした環境の中、インターネット発の出版の先駆者である当社は、「これまでのやり方や常識に全くとらわれず」、「良いもの面白いもの望まれるものを徹底的に追求していく」というミッションの下、インターネット時代の新しいエンターテインメントを創造することを目的とし、インターネット上で話題となっている小説・漫画等のコンテンツを書籍化する事業に取り組んでまいりました。

当事業年度における書籍のジャンル別の概況は、次のとおりであります。

(ライトノベル)

当事業年度の刊行点数は202点（前事業年度比6点減）となりました。各書籍の売れ行きにつきましては、『異世界ゆるり紀行』、『いずれ最強の錬金術師?』、『素材採取家の異世界旅行記』等の当社投稿サイトから誕生した人気シリーズの続刊が引き続き好調に推移いたしました。また、電子書籍につきましては、親和性の高い女性向け小説を中心に販売数を伸ばし、売上を牽引いたしました。

しかし、当事業年度における刊行点数が前事業年度から減少したこと等により、当事業年度の売上高は前事業年度を僅かばかり下回る着地となりました。

(漫画)

当事業年度の刊行点数は前事業年度を上回る102点（前事業年度比11点増）となりました。シリーズ累計117万部を突破した『月が導く異世界道中』等の人気シリーズが堅調に推移したことに加え、『最後にひとつだけお願いしてもよろしいでしょうか』等のライトノベル人気作の新規コミカライズが好調な売れ行きを示しました。また、当ジャンルとの親和性が極めて高い電子書籍につきましては、新刊配信点数が増加したことに比例して販売数も伸び、さらに人気シリーズの新刊配信月においてはまとめ買い等により当該シリーズの既刊書籍も大きく動いたこと等により、売上は大幅に増加いたしました。

結果、当事業年度の売上高は前事業年度を大きく上回り、過去最高を大幅に更新いたしました。

(文庫)

当事業年度の刊行点数は138点（前事業年度比9点減）となりました。各書籍の売れ行きにつきましては、シリーズ累計110万部を突破した『居酒屋ぼったくり』の文庫版が引き続き好調に推移し、売上を牽引いたしました。また、キャラ文芸大賞の受賞作『晴明さんちの不憫な大家』の第2弾を刊行する等、新たなジャンルの強化を図ってまいりました。

しかしながら、刊行点数の減少を主因として、当事業年度の売上高は前事業年度を下回る結果となりました。

(その他)

当事業年度の刊行点数は24点（前事業年度比1点増）となりました。当ジャンルにおきましては、人気絵本作家・新井洋行氏の新作絵本『赤ちゃんと四季の絵本シリーズ』4冊を刊行する等、引き続き取り扱いジャンルの拡大に向けた活動に注力してまいりました。

しかし、刊行書籍1点あたりの発行部数は前事業年度に及ばず、当事業年度の売上高は前事業年度を下回る金額で着地いたしました。

以上の活動の結果、当事業年度の売上高は5,631,353千円（前事業年度比13.1%増）となり、過去最高を更新いたしました。

一方利益面におきましては、期首に見込んでいなかった本社移転及びポイント引当金による一時費用の計上や採用強化に係る人材投資費用の計画以上の発生、さらに本社移転に係る特別損失の計上が利益を押し下げる要因となったものの、営業利益は1,461,998千円（同7.6%増）、経常利益は1,461,387千円（同7.7%増）、当期純利益は880,089千円（同4.5%増）となり、それぞれ過去最高を更新いたしました。

また、当事業年度末における資産合計は7,614,935千円（前事業年度末比10.7%増）、負債合計は1,466,104千円（同8.9%減）、純資産合計は6,148,830千円（同16.7%増）となりました。

（注）シリーズ累計部数：同作品の続編に加え同作品の漫画及び文庫を含み、部数は電子書籍販売数を含む。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は前事業年度末より332,511千円増加し、4,546,132千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは437,667千円の収入（前事業年度は1,052,884千円の収入）となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益の計上、未払金及びポイント引当金の増加によるものであります。また、主な減少要因は、売上債権の増加、返品調整引当金の減少、たな卸資産の増加及び法人税等の支払によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは116,394千円の支出（前事業年度は1,664千円の支出）となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出81,775千円及び有形固定資産の取得による支出29,430千円が発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは11,238千円の収入（前事業年度は9,462千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出37,216千円があった一方で、長期借入れによる収入50,000千円が発生したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は出版事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a. 生産実績

事業区分	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
出版事業(千円)	3,248,046	92.1
合計(千円)	3,248,046	92.1

（注）1．金額は販売価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

受注生産を行っておりませんので、受注状況に関する記載はしてありません。

c. 販売実績

事業区分	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
出版事業(千円)	5,631,353	113.1
合計(千円)	5,631,353	113.1

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社メディアドゥ	2,319,201	46.6	2,974,402	52.8
株式会社星雲社	2,334,868	46.9	2,122,068	37.7

(注)株式会社出版デジタル機構と株式会社メディアドゥは2019年3月1日をもって合併し、株式会社出版デジタル機構は株式会社メディアドゥに社名を変更しております。上記の株式会社メディアドゥの売上高には株式会社出版デジタル機構の売上高を含めております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の流動資産は、前事業年度末と比較して628,498千円増加し、7,300,795千円となりました。これは主に、現金及び預金が増加(前事業年度末比332,511千円増)したこと並びに売掛金が増加(同221,396千円増)したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して108,299千円増加し、314,139千円となりました。これは主に、本社移転に伴い敷金が増加(同87,711千円増)したこと及び建物附属設備が増加(同18,096千円増)したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末の流動負債は、前事業年度末に比べ164,098千円減少し、1,407,674千円となりました。これは主に、未払金の増加(前事業年度末比48,957千円増)及びポイント引当金の増加(同26,880千円増)があった一方で、未払法人税等の減少(同194,485千円減)及び返品調整引当金の減少(同59,549千円減)があったことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ20,899千円増加し、58,429千円となりました。これは主に、長期借入金の増加(同22,352千円増)によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ879,996千円増加し、6,148,830千円となりました。これは主に、当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加(前事業年度末比880,089千円増)によるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は5,631,353千円となり、前事業年度に比べ653,767千円の増加となりました。これは主に、当社投稿サイト発の新シリーズの売行きが軒並み好調であったことに加え、電子書籍の販売体制強化により電子書籍売上が大幅に伸長したことによるものであります。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は1,461,998千円となり、前事業年度に比べ103,774千円の増加となりました。これは主に、売上高が増加したことによるものであります。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は880,089千円となり、前事業年度に比べ37,743千円の増加となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社の運転資金需要のうち主なものは、出版事業に係わる製造費（印刷費、印税など含む。）、販売費及び一般管理費等の営業費であります。投資を目的とした資金需要は、当社ビジネスモデルの基幹となる投稿サイトに対する開発費となります。

当社は、運転資金及び投資を目的とした資金につきましては、内部資金または借入れにより資金調達することとしております。

なお、当事業年度末における借入金の残高は、77,428千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、4,546,132千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済条件の変動等により課税所得の見積り額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

b. 返品調整引当金

出版業界における特殊な慣行として、取次及び書店に配本した出版物について配本後も返品を受け入れることを条件とする、委託販売制度があります。当社は、これらの返品による損失に備えるため、原価率、返品率、再出庫率等を計算基礎として返品調整引当金を計上しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等によりこれらの計算基礎に変動が生じた場合には、認識する返品調整引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、紙書籍に関する取次（出版社と書店の間をつなぐ流通業者）との取引業務（書籍の販売・流通業務）は全て中取次（出版社と取次の間をつなぐ流通業者）である株式会社星雲社を介して行っております。また、同社に対する債権を保全する目的で債権譲渡に関する登記を行っております。

また、当社は、電子書籍の配信業務に関して、取次との配信契約を締結しております。

相手会社の名称	契約の名称	契約期間	契約内容
株式会社星雲社	出版物販売流通業務委託契約	2002年7月29日から2年間 (以後1年ごとの自動更新)	書籍の販売・流通業務の委託
株式会社星雲社	債権譲渡担保契約	2018年12月20日から 2023年12月31日まで	債権譲渡登記
株式会社出版デジタル機構 (現、株式会社メディアドゥ)	取次基本契約	2010年11月1日から 2012年10月31日まで (以後1年ごとの自動更新)	書籍の配信業務の基本契約
株式会社出版デジタル機構 (現、株式会社メディアドゥ)	電子書籍配信契約	2010年11月1日から 2012年10月31日まで (以後1年ごとの自動更新)	書籍の配信業務の委託
株式会社メディアドゥ	電子書籍取次契約	2016年2月1日から 2017年1月31日まで (以後1年ごとの自動更新)	書籍の配信業務の委託

(注)株式会社出版デジタル機構と株式会社メディアドゥは2019年3月1日をもって合併し、株式会社出版デジタル機構は株式会社メディアドゥに社名を変更しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中における設備投資の総額は39,247千円となりました。その主な内容は、本社移転に伴う内部造作及び備品等の取得費用であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	-	事務所他	24,364	4,956	2,354	25,973	57,647	79(11)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。
2. 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は180,587千円であります。
3. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,687,400	9,687,400	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式数は 100株であります。
計	9,687,400	9,687,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日 (注)	4,843,700	9,687,400	-	863,824	-	853,824

(注) 2018年5月24日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	9	14	16	22	2	1,227	1,290	-
所有株式数 (単元)	-	16,186	844	32,149	5,439	15	42,224	96,857	1,700
所有株式数 の割合(%)	-	16.71	0.87	33.19	5.62	0.02	43.59	100	-

(注) 自己株式152株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社オフィス梶本	東京都渋谷区桜丘町23番17号	3,200,000	33.03
梶本 雄介	東京都渋谷区	2,800,000	28.90
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	624,500	6.45
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	355,292	3.67
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	353,100	3.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	331,000	3.42
梶本 幸世	東京都渋谷区	330,800	3.41
梶本 翔太郎	東京都渋谷区	240,000	2.48
梶本 遼次朗	東京都渋谷区	240,000	2.48
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	184,300	1.90
計	-	8,658,992	89.39

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,685,600	96,856	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	9,687,400	-	-
総株主の議決権	-	96,856	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルファポリス	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32	92,416
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	152	-	152	-

3【配当政策】

当社は、当期純利益を計上しているものの、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化、及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含めて配当は実施していません。

しかし、株主利益の最大化は重要な経営目標の一つとして認識しておりますので、将来的には、財務状態・業績推移、及び事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化、及び事業の継続的な拡大発展を充実させるための資金として、有効に活用していく所存でございます。

将来的に剰余金の配当を行う場合は、年1回を基本方針としており、その配当の決定機関は株主総会であります。なお、中間配当を行う場合には取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業価値を継続的に高めていくには、株主や投資家の皆様や当社サービスを利用するユーザーの方から高い信頼を得ることが必要と考えております。

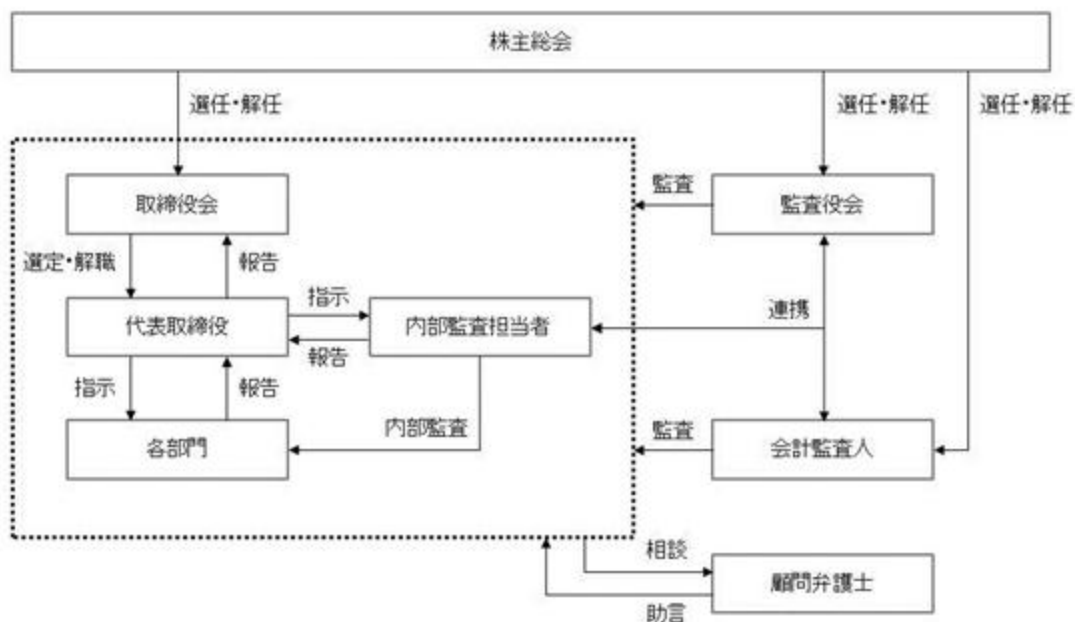
当該認識のもと、当社では迅速な意思決定や適切な業務執行と共に、経営の健全性、透明性、及び客観性を確保するよう、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社では、経営戦略を迅速に実行していく必要がある一方で、社会的信用を得るために経営の健全性、透明性、及び客観性の観点から当該企業統治の体制を採用しております。

当社の経営組織、及びコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。

[コーポレート・ガバナンス図表]



イ．取締役会

取締役会は、本書提出日現在、代表取締役社長の梶本雄介を議長とし、取締役の加藤綾子、取締役の大久保明道、社外取締役の冨永博之の計4名で構成されております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。

また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

ロ．監査役、監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、本書提出日現在、常勤社外監査役の落藤隆夫を議長とし、社外監査役の池田信彦、社外監査役の天野良明の計3名で構成されております。監査役はガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。監査役は取締役会その他社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。

監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、原則として月1回定例で監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会も開催しております。

また、内部監査担当者、及び会計監査人と随時会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は企業経営の透明性及び客観性を確保するため、内部統制に関する基本方針、及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査担当者による内部監査を実施しております。

当社では会社法ならびに関連規則に基づき、以下のような業務の適正化を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

- (a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社では、管理部が中心となって、業務プロセスや規程の整備、評価・監視体制の強化により、取締役の職務執行の適正を確保する。また、違法行為に対する牽制機能として監査役に報告する体制を整備し、不祥事の未然防止を図るとともに、反社会的勢力排除に向けた体制整備を行う。
- (b) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存、及び管理に関する体制
 - a. 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保管、管理する。
 - b. 取締役及び監査役からの閲覧要請があった場合には、すみやかに閲覧に供することとする。
- (c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、総合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価、及び管理に努める。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて随時に開催し、重要事項の審議及び決定を行う。
 - b. 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、かつ迅速に業務を執行する。
 - c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程、及び稟議規程を制定する。
- (e) 使用人の職務の執行が法令、及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
 - b. 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運用する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - a. 監査役が、その職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という)を置くことを求めた場合には、監査役と管理部門担当取締役が協議の上、補助使用人を置く。
- (g) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び同使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制
 - a. 補助使用人の職務については、監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの独立性を確保し、補助使用人の人事考課、異動等については監査役の同意を得た上で決定する。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - a. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
 - b. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
- (i) (h) の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a. 取締役及び使用人からの監査役への通報については、通報内容を秘密として保持するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

- (j) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
- a. 取締役は監査役による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置する。
- (k) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、内部監査担当者との連携を図り、適切な意思疎通を行う。
 - b. 監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席して適宜意見を述べる等して、実効性の確保を行う。
- (l) 財務報告に係る内部統制システムの整備状況
- a. 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適切に機能することを継続的に評価し、不備があれば適宜是正し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。
- (m) 反社会的勢力の排除に向けた基本方針、及び整備状況
- a. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求には一切応じないことを基本方針とする。
 - b. 反社会的勢力対応マニュアルを規定し、周知するとともに、管理部を担当部門として全社組織的な対応を行う。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業環境の変化に対応しながら持続的な成長を達成していくため、企業活動に伴う様々なリスクについては、各部署においてリスクの分析や予防対策の検討等を進め、それぞれの担当取締役が対応部署を通じ、必要に応じて規程、研修、マニュアルの制定・配付等を行う体制となっております。

また法務上の問題については、顧問弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて指導、及び助言等を受け、適切な対応を行える体制となっております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．取締役の定数

当社の取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当ができる旨を定款に定めております。

(c) 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもってこれを行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	梶本 雄介	1969年12月17日生	1993年4月 (株)博報堂入社 2000年8月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)1	2,800,000
取締役編集本部本部長	加藤 綾子	1978年7月23日生	2001年4月 特殊法人労働福祉事業団(現独立行政法人労働者健康安全機構)入社 2008年7月 (株)ビクトプレス 入社 2008年11月 当社入社 2013年3月 当社 取締役(現任) 2015年7月 当社 編集本部本部長(現任)	(注)1	93,000
取締役管理本部本部長	大久保 明道	1972年4月3日生	1996年4月 トヨタファイナンス(株)入社 2010年3月 SBIモーゲージ(株)(現アルヒ(株)) 財務経理部長 2012年12月 当社入社 2013年12月 当社 取締役(現任) 2015年7月 当社 管理本部本部長(現任)	(注)1	40,000
取締役(注)3	富永 博之	1947年3月17日生	1971年4月 佐世保重工業(株)入社 1995年4月 弁護士登録 東京弁護士会知的財産法部会所属 2000年4月 東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員 2003年2月 弁理士登録 2003年2月 富永法律特許事務所 代表者(現任) 2014年6月 当社 取締役(現任)	(注)1	-
常勤監査役(注)4	落藤 隆夫	1953年10月27日生	1977年4月 (株)電通入社 2003年7月 (株)電通EYE代表取締役 2006年3月 (株)電通ワンダーマン代表取締役 2012年4月 (株)電通グローバルビジネス局局長 2013年4月 当社 監査役(現任)	(注)2	-
監査役(注)4	池田 信彦	1945年4月8日生	1968年4月 三井信託銀行(株)入社 1999年6月 三井信託銀行(株)取締役 2006年3月 SBIモーゲージ(株)内部監査室長 2008年5月 SBIモーゲージ(株)監査役 2013年3月 当社 監査役(現任)	(注)2	-
監査役(注)4	天野 良明	1948年11月7日生	1972年4月 三井信託銀行(株)入社 2001年1月 三井鉱山(株)転籍 2005年6月 三井鉱山マテリアル(株)代表取締役 2006年6月 サンコーコンサルタント(株)常勤監査役 2014年6月 当社 監査役(現任)	(注)2	-
計					2,933,000

(注)1. 取締役の任期は、2020年6月23日開催の定時株主総会の終結から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 監査役の任期は、2018年6月26日開催の定時株主総会の終結から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 取締役 富永博之は、社外取締役であります。

4. 常勤監査役 落藤隆夫、監査役 池田信彦及び監査役 天野良明は、社外監査役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役の富永博之は、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しており、当社の法務体制の強化に努めるとともに、長年に渡り東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員を務めていた経験を活かし、当社の反社会的勢力排除の取組強化に努めております。

社外監査役の落藤隆夫は、出版事業と関わりが深いコミュニケーション分野に関する専門的な知見と幅広い経験を活かして、当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の池田信彦は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を活かし、当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の天野良明は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を活かし、当社の監査体制の強化に努めております。

なお、当社と社外取締役1名及び社外監査役3名との間に資本的関係、又は取引関係その他の利害関係等はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案した上で、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資するものを選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役からの監査報告を受け、独立した立場から適宜必要な発言を行うことで内部統制の監督機能を果たしております。

社外監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に面談を実施し、必要な情報の収集及び連携を図るとともに、監査役会及び取締役会において適宜必要な発言を行うことで、内部統制の監査機能を果たしております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
落藤 隆夫	14	14
池田 信彦	14	14
天野 良明	14	14

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、経営に関するリスクマネジメント状況、会計監査人監査の妥当性等について検討を実施しております。

また、常勤監査役は、日常的な経営の監視、社内会議への出席、各部門との面談等により会社の状況を把握し、経営の健全性を監査するとともに、非常勤監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましても、当社は会社規模が比較的小さく、内部監査の担当人員に限りがあることから、監査、報告の独立性を確保した上で、担当、責任者を兼務させております。具体的には、代表取締役社長が管理部の人員1名を内部監査担当者として任命し、運用を行っております。

内部監査担当者は、業務の有効性、及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画書に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認しております。また、内部監査担当者は監査役、及び会計監査人と半年に1回以上会合を開催し、監査事項や監査指摘事項等の共有を行う方針であります。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

東陽監査法人

ロ．継続監査期間

3年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 中野 敦夫

業務執行社員 三浦 貴司

ニ．監査業務における補助者の構成

公認会計士 7名

その他 3名

ホ．監査法人の選定方針と理由

東陽監査法人を選定した理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解等について総合的に勘案し、検討した結果、当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制を整えていることを確認できたことに加え、報酬水準も妥当であると判断したためであります。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チームの独立性保持等、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクへの配慮を評価基準項目とし、これらの項目につき監査役間で確認、検討することで評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	-	18,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針であります。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査が適切に行われることを確保する体制が整えられていることの確認ができ、かつ、報酬等が監査証明業務に係る人員数、監査日程等に照らして妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は各役員の報酬等の額については、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、各役員の担当業務及びその内容、経済情勢等を考慮し、金額を決定しております。

取締役の報酬限度額は、2013年3月25日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2013年3月25日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長の梶本雄介であり、取締役会での決議を前提に一任しております。また、監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限については、監査役会が有しております。

役員の報酬等の額の決定過程において、当社の取締役会では、取締役の報酬等の額の決定を代表取締役社長に一任することについての妥当性の判断及びその決議を行っております。

なお当社の役員報酬の構成は、固定報酬のみで構成されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額、及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	60,951	60,951	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	13,200	13,200	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式を保有していないため、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,213,620	4,546,132
売掛金	2,177,477	2,398,873
製品	169,952	187,166
仕掛品	96,427	118,068
前払費用	13,178	27,061
その他	1,640	23,492
流動資産合計	6,672,297	7,300,795
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	6,267	24,364
工具、器具及び備品(純額)	1,062	4,956
リース資産(純額)	3,699	2,354
有形固定資産合計	11,029	31,674
無形固定資産		
ソフトウェア	36,828	25,973
無形固定資産合計	36,828	25,973
投資その他の資産		
出資金	9,438	5,387
関係会社株式	20,400	20,400
保険積立金	8,000	8,000
敷金	65,999	153,711
繰延税金資産	47,943	55,739
その他	6,200	13,252
投資その他の資産合計	157,982	256,491
固定資産合計	205,839	314,139
資産合計	6,878,137	7,614,935
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,036	48,534
1年内返済予定の長期借入金	29,656	20,088
未払金	469,506	518,463
未払消費税等	68,729	63,023
未払費用	16,955	33,387
未払法人税等	464,458	269,973
預り金	16,165	18,966
賞与引当金	27,602	36,105
返品調整引当金	399,171	339,621
ポイント引当金	-	26,880
前受金	19,038	31,177
リース債務	1,452	1,452
流動負債合計	1,571,772	1,407,674
固定負債		
長期借入金	34,988	57,340
リース債務	2,542	1,089
固定負債合計	37,530	58,429
負債合計	1,609,303	1,466,104

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	863,824	863,824
資本剰余金		
資本準備金	853,824	853,824
資本剰余金合計	853,824	853,824
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,551,322	4,431,412
利益剰余金合計	3,551,322	4,431,412
自己株式	137	229
株主資本合計	5,268,834	6,148,830
純資産合計	5,268,834	6,148,830
負債純資産合計	6,878,137	7,614,935

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4,977,585	5,631,353
売上原価		
製品期首たな卸高	132,638	169,952
当期製品製造原価	1,447,049	1,458,103
合計	1,579,688	1,628,055
製品期末たな卸高	169,952	187,166
製品売上原価	¹ 1,409,735	¹ 1,440,889
売上総利益	3,567,850	4,190,464
返品調整引当金戻入額	433,097	399,171
返品調整引当金繰入額	399,171	339,621
差引売上総利益	3,601,776	4,250,013
販売費及び一般管理費	² 2,243,553	² 2,788,015
営業利益	1,358,223	1,461,998
営業外収益		
受取利息	35	43
その他	593	19
営業外収益合計	629	62
営業外費用		
支払利息	282	277
その他	1,399	395
営業外費用合計	1,681	672
経常利益	1,357,170	1,461,387
特別損失		
本社移転費用	-	71,474
特別損失合計	-	71,474
税引前当期純利益	1,357,170	1,389,913
法人税、住民税及び事業税	528,244	517,619
法人税等調整額	13,420	7,795
法人税等合計	541,664	525,414
当期純利益	815,506	864,499

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
編集製作費		180,766	12.4	180,419	12.2
外注加工費	1	635,947	43.7	613,125	41.4
経費	2	639,587	43.9	686,198	46.4
当期総製造費用		1,456,301	100.0	1,479,744	100.0
期首仕掛品棚卸高		87,175		96,427	
合計		1,543,477		1,576,171	
期末仕掛品棚卸高		96,427		118,068	
当期製品製造原価		1,447,049		1,458,103	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

1 外注加工費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
印刷費(千円)	408,103	365,910
イラスト・デザイン費等(千円)	95,457	92,420
漫画原稿料(千円)	132,386	154,794

2 経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
印税(千円)	552,908	598,595
地代家賃(千円)	57,083	56,974

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	863,824	853,824	853,824	-	-	2,708,976	2,708,976	137	4,426,488	4,426,488	
当期変動額											
当期純利益						842,346	842,346		842,346	842,346	
自己株式の取得								-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	842,346	842,346	-	842,346	842,346	
当期末残高	863,824	853,824	853,824	-	-	3,551,322	3,551,322	137	5,268,834	5,268,834	

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	863,824	853,824	853,824	-	-	3,551,322	3,551,322	137	5,268,834	5,268,834	
当期変動額											
当期純利益						880,089	880,089		880,089	880,089	
自己株式の取得								92	92	92	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	880,089	880,089	92	879,996	879,996	
当期末残高	863,824	853,824	853,824	-	-	4,431,412	4,431,412	229	6,148,830	6,148,830	

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,357,170	1,389,913
減価償却費	22,386	25,088
本社移転費用	-	71,474
賞与引当金の増減額(は減少)	5,131	8,502
返品調整引当金の増減額(は減少)	33,925	59,549
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	26,880
受取利息及び受取配当金	35	43
支払利息	282	277
売上債権の増減額(は増加)	139,882	221,396
たな卸資産の増減額(は増加)	46,566	38,854
仕入債務の増減額(は減少)	4,545	10,501
未払金の増減額(は減少)	57,703	37,879
その他	33,500	43,124
小計	1,240,955	1,186,545
利息及び配当金の受取額	35	43
利息の支払額	282	277
本社移転費用の支払額	-	43,457
法人税等の支払額	187,825	705,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,052,884	437,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,050	29,430
無形固定資産の取得による支出	-	9,239
出資金の回収による収入	5,586	4,051
敷金及び保証金の差入による支出	6,200	81,775
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,664	116,394
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	50,000
長期借入金の返済による支出	39,085	37,216
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,452	1,452
自己株式の取得による支出	-	92
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,462	11,238
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,060,682	332,511
現金及び現金同等物の期首残高	3,152,938	4,213,620
現金及び現金同等物の期末残高	4,213,620	4,546,132

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した所要額を計上しております。

(3) ポイント引当金

投稿インセンティブ制度により付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、当事業年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込みに基づく所要額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による政府の緊急事態宣言等の影響により、多くの書店が休業を余儀なくされたことに伴い、当社の2020年4月中旬から5月末までの紙書籍の刊行は全て6月以降の刊行へと延期しております。このような影響があるものの、書店に関しては今後休業要請の対象施設に指定される可能性は低いと見込まれ、また緊急事態宣言下において閉店していた書店の販売が好調であったことから、2021年3月期第2四半期以降に新型コロナウイルス感染症の第2波がきたとしても、紙書籍の需要に対する影響は軽微なものにとどまると仮定し、会計上の見積りを行っております。

(ポイント引当金の計上)

投稿インセンティブ制度におけるポイント付与について、制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により将来使用されると見込まれる金額を合理的に見積ることが可能となったことに加え、ポイント残高の増加による重要性が増したことを受けて、当事業年度より、将来使用されると見込まれる金額を「ポイント引当金」として計上しております。この結果、当事業年度末の貸借対照表における「ポイント引当金」は26,880千円となっており、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ26,880千円減少しております。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物附属設備	6,914千円	322千円
工具、器具及び備品	2,072	3,499
リース資産	3,026	4,371
計	12,013	8,194

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	10,291千円	9,214千円

- 2 販売費に属する費用の割合は前事業年度87%、当事業年度88%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度13%、当事業年度12%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売手数料	1,522,555千円	1,811,071千円
給料手当	177,930	236,347
役員報酬	66,348	74,151
広告宣伝費	21,501	51,488
販売促進費	59,461	48,560
減価償却費	21,212	23,663
賞与引当金繰入	17,972	23,600
ポイント引当金繰入	-	26,880

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	4,843,700	4,843,700	-	9,687,400
合計	4,843,700	4,843,700	-	9,687,400
自己株式				
普通株式(注)1.3.	60	60	-	120
合計	60	60	-	120

- (注) 1. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加4,843,700株は株式分割によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の増加60株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,687,400	-	-	9,687,400
合計	9,687,400	-	-	9,687,400
自己株式				
普通株式(注)	120	32	-	152
合計	120	32	-	152

- (注) 普通株式の自己株式数の増加32株は、全て単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,213,620千円	4,546,132千円
現金及び現金同等物	4,213,620	4,546,132

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

コピー機(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	105,623	180,587
1年超	61,613	300,979
合計	167,236	481,566

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、1年内返済予定の長期借入金、未払金、未払消費税等、未払法人税等、預り金は、一年以内の支払期日であります。

長期借入金の用途は、主に運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、97%が特定の大口顧客2社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,213,620	4,213,620	-
(2) 売掛金	2,177,477	2,177,477	-
(3) 敷金	65,999	66,242	242
資産計	6,457,097	6,457,339	242
(1) 買掛金	59,036	59,036	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	29,656	29,656	-
(3) 未払金	469,506	469,506	-
(4) 未払消費税等	68,729	68,729	-
(5) 未払法人税等	464,458	464,458	-
(6) 預り金	16,165	16,165	-
(7) 長期借入金	34,988	34,988	-
負債計	1,142,540	1,142,540	-

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,546,132	4,546,132	-
(2) 売掛金	2,398,873	2,398,873	-
(3) 敷金	153,711	154,396	684
資産計	7,098,717	7,099,402	684
(1) 買掛金	48,534	48,534	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	20,088	20,088	-
(3) 未払金	518,463	518,463	-
(4) 未払消費税等	63,023	63,023	-
(5) 未払法人税等	269,973	269,973	-
(6) 預り金	18,966	18,966	-
(7) 長期借入金	57,340	57,340	-
負債計	996,389	996,389	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

預金には、定期預金は含まれておらず、また売掛金として開示されるものは、全て短期で決済されております。そのため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 敷金

合理的に見積った返済期日までの将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算出する方針としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) 未払消費税等、(5) 未払法人税等、並びに(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 関係会社株式（貸借対照表計上額20,400千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,213,620	-	-	-
売掛金	2,177,477	-	-	-
敷金	-	65,999	-	-
合計	6,391,097	65,999	-	-

当事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,546,132	-	-	-
売掛金	2,398,873	-	-	-
敷金	-	153,711	-	-
合計	6,945,005	153,711	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の 長期借入金	29,656	-	-	-	-	-
長期借入金	-	10,008	10,008	10,008	4,964	-
合計	29,656	10,008	10,008	10,008	4,964	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の 長期借入金	20,088	-	-	-	-	-
長期借入金	-	20,088	20,088	15,044	2,120	-
合計	20,088	20,088	20,088	15,044	2,120	-

(有価証券関係)

関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式20,400千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式20,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	8,451千円	11,055千円
ポイント引当金	-	8,230
未払事業税	19,846	12,840
未払費用	-	5,110
未払金	4,003	3,656
未払事業所税	223	349
未収入金	3,761	-
出資金	11,963	13,471
敷金	2,531	329
ソフトウェア	1,308	730
その他	834	2,413
繰延税金資産小計	52,924	58,188
評価性引当額	2,531	-
繰延税金資産合計	50,393	58,188
(繰延税金負債)		
保険積立金	2,449	2,449
繰延税金負債合計	2,449	2,449
繰延税金資産の純額	47,943	55,739

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
留保金課税	7.1	7.2
賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除	-	1.1
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	0.0	0.2
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9	36.7

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	20,400千円	20,400千円
持分法を適用した場合の投資の金額	27,297	14,377
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失()の金額	8,395	12,919

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、出版事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は出版事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）
株式会社星雲社	2,334,868
株式会社メディアドゥ	2,319,201

(注)株式会社出版デジタル機構と株式会社メディアドゥは2019年3月1日をもって合併し、株式会社出版デジタル機構は株式会社メディアドゥに社名を変更しております。上記の株式会社メディアドゥの売上高には株式会社出版デジタル機構の売上高を含めております。

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は出版事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）
株式会社メディアドゥ	2,974,402
株式会社星雲社	2,122,068

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する事項】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	543.89円	634.73円
1株当たり当期純利益金額	86.95円	90.85円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額(千円)	842,346	880,089
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	842,346	880,089
期中平均株式数(株)	9,687,280	9,687,259

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	13,181	24,686	13,181	24,686	322	1,144	24,364
工具、器具及び備品	3,135	5,320	-	8,456	3,499	1,427	4,956
リース資産	6,726	-	-	6,726	4,371	1,345	2,354
有形固定資産計	23,042	30,007	13,181	39,869	8,194	3,916	31,674
無形固定資産							
ソフトウェア	102,650	9,239	-	111,889	85,916	20,094	25,973
無形固定資産計	102,650	9,239	-	111,889	85,916	20,094	25,973

(注) 当期増加額のうち主な内容は、次のとおりであります。

建物附属設備 本社移転による取得 24,686千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	29,656	20,088	0.30	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,452	1,452	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,988	57,340	0.29	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,542	1,089	-	2021年
合計	68,639	79,970	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,088	20,088	15,044	2,120
リース債務	1,089	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	27,602	36,105	27,602	-	36,105
返品調整引当金	399,171	339,621	-	399,171	339,621
ポイント引当金	-	26,880	-	-	26,880

(注) 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	4,546,132
合計	4,546,132

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社星雲社	1,630,553
株式会社メディアドゥ	697,253
Apple Inc.	23,569
株式会社モバイルブック・ジェーピー	15,001
その他	32,496
合計	2,398,873

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
2,177,477	4,601,436	4,380,039	2,398,873	64.61	182.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．製品

品目	金額(千円)
書籍	187,166
合計	187,166

ニ．仕掛品

品目	金額(千円)
制作中書籍	118,068
合計	118,068

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
中央精版印刷株式会社	27,260
図書印刷株式会社	17,522
株式会社暁印刷	2,672
大日本印刷株式会社	1,079
合計	48,534

ロ．未払金

区分	金額(千円)
印税	354,919
出版物販売流通業務委託費	80,814
漫画原稿料	15,446
イラスト・デザイン費等	11,030
その他	56,252
合計	518,463

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,177,347	2,447,552	3,979,839	5,631,353
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	297,763	625,723	1,022,636	1,389,913
四半期(当期)純利益金額(千円)	187,591	394,205	644,267	880,089
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	19.36	40.69	66.51	90.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	19.36	21.33	25.81	24.34

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から 3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.alphapolis.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

・ 第19期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

・ 2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

・ 第20期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出。

・ 第20期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出。

・ 第20期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社アルファポリス
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中野 敦夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 貴司 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファポリスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファポリスの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起

すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルファポリスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルファポリスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。